

まちづくり

まちづくり

◆都市計画（道路・用途地域など）の明示申請、証明

都市政策課 ☎870-0483

所有されている土地が、都市計画施設（道路・公園など）の予定区域内に入っている場合、明示申請によって予定線の明示を行っています。

ただし、その土地が全て予定区域内に入っていれば証明申請となります。

他にも、用途地域や市街化区域の明示も行っています。詳しくは窓口で確認してください。
なお、費用は、明示は1筆600円、証明は1件300円です。

◆地図販売

次の地図を販売しています。

地図名	費用	販売場所
【用途地域図】（縮尺1／10,000）	1,000円	都市政策課
【用途地域図】（縮尺1／22,000）	300円	
【都市計画図】（縮尺1／10,000）	650円	
【白図】（縮尺1／10,000）	400円	
【地形図】（縮尺1／2,500）	450円	
【生産緑地地図】（縮尺1／10,000）	500円	みどり課
【いこいこまっぷ】（ハイキングガイド）	700円	

◆道路、橋などに関すること

道路課 ☎870-9674

市管理の道路、橋、緑道などの維持管理
道路工事（占用・掘削）申請、境界の明示など

◆公園などの維持管理、緑化に関すること

みどり課 ☎870-0481

公園、地域広場などの整備・維持管理
公園などの貸し出し、保護樹木、緑化事業に関すること

◆水路などの維持管理に関すること

水政課 ☎870-9634

河川、水路、排水ポンプ場などの維持管理に関すること

放置自転車などの対策

交通政策課 ☎870-9667

歩行者や車いすで移動する人の安全な通行を確保し、駅前の良好な都市環境を保持するため、駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車などの解消をめざして、街頭啓発や自転車駐車場への誘導、下記の保管所への移送活動を行っています。

●大東市住道自転車保管所 ☎870-7735

移送・撤去された自転車などの保管場所

◆大東市住道自転車保管所

保管・返還場所

大東市住道自転車保管所 ☎870-7735

大野一丁目JR高架下
午後1時～7時
（木曜日・祝日・振替休日および12/31～1/3は返還できません）

返還を受けるために必要なもの

自転車（単車）の鍵・住所・氏名を明らかにするもの・移送保管費用（自転車2,000円、単車3,000円）・自転車等の返還についての通知はがき

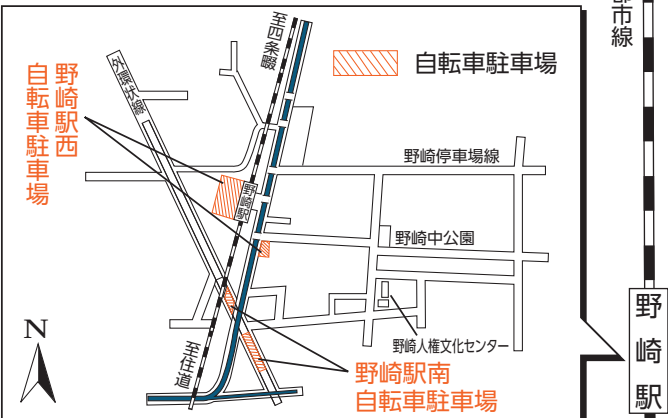
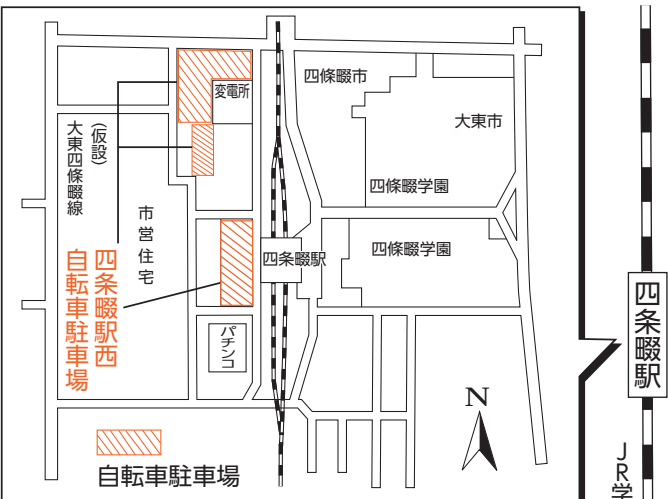
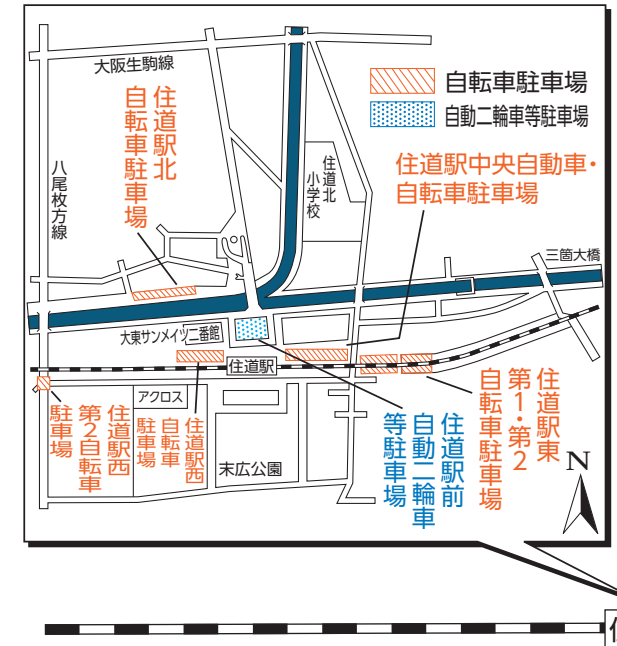
自転車駐車場の管理

交通政策課 ☎870-9667

- 駅周辺は、自転車等放置禁止区域となっていますので、自転車駐車場をご利用ください
- 指定管理者制度による管理運営を次の10施設で行っています

▶自転車駐車場

住道駅中央自動車・自転車	☎875-4172
住道駅前自動二輪車等	
住道駅東第一・第二	☎875-2586
野崎駅南	☎877-6743
野崎駅西	☎877-6751
四条駅西	☎876-7519
住道駅北	☎872-3560
住道駅西・西第二	☎874-3900



手話コラム



曖昧

顔の前で両手のひらを向かい合わせて、混ぜるようにぐるぐる回す。

曖昧な言葉では伝わらない...

聞こえない人（ろう者）は、曖昧な言葉で話されると、どっちの意味なのか分からず不安を感じたり、間違って意味をとらえたりすることがあります。例えば、「できないことはない」という表現は「できる」、「来月」は「9月」、「〇月中旬」は「〇月〇日までに」と具体的な表現に言い換えるほうが正しく伝わります。また結論を先に話すことや話の最後には「以上です」「終わりです」とはっきり伝えることも大切です。

※このイラストは右利きの表現です。左右どちらで表現しても構いません。